

＜期日指定定期預金＞商品概要説明書

1. 商 品 名		期日指定定期預金 ＜複利型＞																								
2. 販 売 対 象		個人の方のみ																								
3. 期 間		最長3年 ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年の間の任意の日を指定できます。(ただし、満期日の指定をする時は、その1か月前までに通知することが必要です。) ・自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます。																								
4. 預 入	預入方法	一括預入																								
	預入金額	1円以上300万円未満																								
	預入単位	1円単位																								
5. 払 戻 方 法		満期日以後に一括して払い戻します。																								
6. 利 息	適用金利	固定金利 預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。																								
	利払方法	満期日以後に一括して支払います。																								
	計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で1年毎の複利計算																								
7. 税 金		・お利息には2.0% (国税1.5%、地方税0.5%) の税金がかかります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます。) ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。																								
8. 手 数 料																										
9. 付 加 可 能 な 特 約 事 項		・自動継続型は、「総合口座」の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の「2年以上」の利率に0.5%上乗せした利率) ・マル優の取扱いができます。																								
10. 中 途 解 約 時 の 取 扱 い		下記の期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により1年毎の複利で計算した期限前解約利息とともに支払います。(この場合、約定利率は「2年以上の利率」とします。)																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">約定期間</th> <th>3年以上4年未満</th> </tr> <tr> <th>預入していた期間</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td></td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td></td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td></td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td></td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td></td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td></td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	約定期間		3年以上4年未満	預入していた期間			6か月未満		解約日における普通預金利率	6か月以上1年未満		約定利率×40%	1年以上1年6か月未満		約定利率×50%	1年6か月以上2年未満		約定利率×60%	2年以上2年6か月未満		約定利率×70%	2年6か月以上3年未満		約定利率×90%
約定期間		3年以上4年未満																								
預入していた期間																										
6か月未満		解約日における普通預金利率																								
6か月以上1年未満		約定利率×40%																								
1年以上1年6か月未満		約定利率×50%																								
1年6か月以上2年未満		約定利率×60%																								
2年以上2年6か月未満		約定利率×70%																								
2年6か月以上3年未満		約定利率×90%																								
11. 金利情報の入手方法		金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。																								
12. 苦 情 処 理 措 置		本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくはリスク管理部まで電話・FAX・郵送等によりお申し出ください。 ～リスク管理部～ 東京都千代田区神田神保町1-40 (〒101-0051) フリーダイヤル 0120-53-0775 受付時間：当金庫営業日の9時～17時 FAX 03-6739-7771																								
紛 争 解 決 措 置		東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク管理部若しくは全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク管理部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。																								
13. その他参考となる事項		満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。																								
14. 預 金 保 険 に つ い て		預金保険制度の対象となります。 預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。)																								